

開催日時	平成 31 年 1 月 9 日 水曜日 午後 3 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
場所	西大阪治水事務所

（大阪市 中村氏）

#### 発言内容

住之江区の中村です。ちょっとよく先ほども議論ありましたように、我々住民としてみたら危険側の精査をしていただいて、より安心して暮らせる環境といえますか、そういう状況をつくっていただきたい。ちょっとわからないのと、その説明資料をお願いしたいんですけども、資料の 10 ページからずっと左側に変化をずっと色で塗られているのがあるんですが、これを見ますと、大阪の中に入ってくるのは 30 度と 60 度ぐらいのが多くて、40 度だとか、当然 10 度なんかは入ってきていない。赤くなっていないと。こういうデータは、我々、先生方はいろんなデータを見た上で御議論されているとは思いますが、市内の近くですね、水門以上に上がっていきそうな変化が黄色から少しオレンジがかっているところがあるので、こういうところはどういうぐあいになっているかというようなものをメッシュデータで、我々が時間ごとにある程度区別できるような細かいデータも我々に提示していただきたい。これがなぜ 40 度があれば、30 度が市内まで入ってきて、その他のときは少ないかというような要因分析もやはりやっていただかないと、今申しました安全なものできないということと、それから図面が全国を見てたら、5メートル、10 ページ以外は全部 5メートルになっているので、この辺、数量化したもので我々にこういうデータですよということがわかるようにデータを大きくなっても、そういうことを惜しまずにやっていただきたいと。

それから、時間がないのであれですけど、この審議会は 1 回目のときに言ったんですが、これが議事録に何も載っていません。非常に私は人をばかにした話ではないかというぐらいの発言内容がちゃんと傍聴者意見で書くべきです。その一回目に言った内容が繰り返しくなりまして、今回関空でこれだけの被災を受けたわけですから。今回水防法に基づく避難マップをつくれればいいための基礎資料だとなってますけど、これを関空に持って行って、あなた方はこれで対応しなさいと言えば、関空は一週間とめますよと、後は野となれ山となれじゃあ話にならないと思う。関空は 540 億をかけてハード整備をして再度起きないようにすると言っているわけですから、やはり大阪府さんも水防法に基づく避難マップではなくて、ちゃんと災害基本対策法に基づいた防災というものがどういうものかというのをはっきり書くべきだと思う。すぐ減災だという言葉のまやかして人命が第一ですよおっしゃっているけども、非常に問題だと思う。

1 つ例を言いますと、もう時間ない。今回高槻の震災と台風 21 号なんかを踏まえて南海トラフに対する防災強化策をやると言って 12 月にまとめた。このときに自助、共助ということは大切だと書いてありますけども、高槻の塀が倒れて人が死んだということはどこにも反省がない。この問題は非常に私はさっき言った防災ということの重要性を大阪府さんは無視しておられる。例えば阪神・淡路大震災のとき、全部ブロック塀が倒れたはずなんです。それを家が倒れたとか、高架道路とか、電車が倒れたとかは耐震補強しようとなってますけども、ブロック塀が倒れたということも誰も検証していなかったから今回の悲

惨が起きているわけです。まさにこれは公助の怠慢だと私思うんです。ですから、今回のこの問題も避難マップだけでいいというのではなくて、ちゃんと防災というものがいかなるもので、どう我々大阪の住民だとか企業を守っていただけるかというところをしっかりとこの委員会で、単なる水防法の避難マップ用の防水対策をつくりましたよというのではなくて、この問題を解決するにはこういう対策が必要ですと、こういう防御施設が必要ですよということをぜひまとめていただきたいと思います。